

記載例3 退職→残額は個人請求（普通徴収）の場合

市民税 県民税 森林環境税		給与支払報告 特別徴収		に係る給与所得者異動届出書	
注) 特別徴収義務者指定番号は必ず記入して下さい。				処理事由	① 現年度 2. 新年度 3. 両年度
小城市長様 令和6年10月4日提出		給与支払義務者 (特別徴収義務者)	名称 氏名	〇〇〇商事(株)	
			個人番号又は法人番号	9876543210987	
			所在地	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	
給与所得者		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (年)-(イ)	異動年月日
年度	6年度	氏名 (旧姓) 生年月日 M.T.(S)H 中村太郎 40年/月/2日	円	円	6.9.30
1月1日現在の住所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	177,000	6月から9月まで 円	117,600	①退職 ②転勤 ③休業 ④死亡 ⑤育休 ⑥その他
給与の支払を受けなくなった後の住所	同上		59,400		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 ①普通徴収
					退職金の支払額 (支払予定日) 円 15,000,000 (6年10月10日) 勤務年数 26年6月
◎転勤等による新しい勤務先において『特別徴収の継続』を希望される場合は、次の欄に記載してください。					
給与所得者の新しい勤務先	名称	月割額 円を 月分から徴収するように連絡済です。		特別徴収義務者指定番号	新規
	所在地	〒			
◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。					
一括徴収の理由	徴収予定額 (上記、(ウ)と同額)	左記徴収予定額は下記月分で納入します	※市記入欄		
1. 異動が 年12月31日までで、申出があったため (月 日申出)					
2. 異動が 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	円 (月 日納期限分)				

退職金の支払いがある場合は記入して下さい。

3. 普通徴収に○印をしてください。

何月分まで特別徴収が済んでいるのかを記入してください。

◎退職後の残額が個人請求となる場合

届出書が { 7月中旬までに届けば、翌8月に個人請求します。(8月、10月、1月の3回払)
9月中旬までに届けば、翌10月に個人請求します。(10月、1月の2回払)
これ以降に届けば、翌年1月の1回払いです。

◎退職される方には、退職後に残額の請求があることをご説明願います。